

全国木材資源リサイクル協会連合会

平成27年度 第1回調査広報委員会 議事録

開催日時 平成27年5月8日（金）14:00～15:40

場 所 中央区人形町区民館第4会議室

出席者

住友林業(株)	矢吹 賢二 委員
フルハシEPO(株)	仁木 智之 委員 (東海協会兼務)
萬世リサイクルシステムズ(株)	桑野 俊 委員
ホクザイ運輸(株)	芦塚 雄介 委員
住友大阪セメント(株)	中塚 誠 委員
JFEエンジニアリング(株)	山田 眞樹 委員
関東協会専務理事	原 信男 委員
地域委員	
北日本協会事務局	三浦 広和 委員
近畿協会事務局	三砂 和浩 委員
中四国協会事務局	岡崎 博紀 委員
九州協会事務局	河野 秀彦 委員

(欠席委員)

(株)エコグリーン 山口 良治 委員

(オブザーバー出席)

彦坂 武功 全木リ連名誉会長

(報道関係)

日報ビジネス(株) 徳永 杉太、

(事務局) 澤地 義雄、椎津まゆ美 (連合会)、十川 有子 (関東協会)

<会議概要>

1 委員長挨拶 (代行：関東協会専務理事兼全国連合会事務局長 原 信男 委員)

委員長は5月23日に新たに就任するので、本日は委員長代行として、関東協会専務理事の原が務めます。

新年度に入りお忙しい中、第1回目の委員会にご出席いただきありがとうございます。

(委員の出席状況報告のあと、委員交代があったため、それぞれ自己紹介をした。)

2 議事要旨（資料説明は原代行）

(1) 木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会活動報告について（資料1 ページ）

昨年度の活動報告だが、最も力を入れたのは、②市況価格の見える化です。

ワーキンググループⅢを設置して検討した。（メンバー表2 ページ：以下p と表示）

その結果、27 年度4 月分から、新方式により調査・公表することとしている。なお、調査広報委員会は、今年度から委員が入れ替わっている。（3p）

(2) 平成 27 年度本委員会の検討課題について

本委員会の本年度の検討事項については、理事会からの諮問を受けて検討することになっているが、昨年度までの2 年間の検討結果を受けて、本年4 月23 日の理事会に今年度の検討課題について諮ったところ、再エネ法の「バイオマス発電事業のモデルプラン策定」が提案された。

その際、「北日本協会における岩手県一関市でのフォーラム資料を参考とすること。同市では、議会が一緒になって山の再生に取り組んでいることが説明された。この提案に加え、パンフレット、副読本などの内容を検討すること」とされた。このため、北日本協会の三浦委員に、一関市の検討状況について説明を求めた。

（三浦委員）：「現時点では計画は進んでおらず資料はないが、平成27 年度地域バイオマス推進事業の補助金交付候補になっている。一関市では、資源エネルギー循環型まちづくり推進本部を設置して、再エネを重視した街づくりを進めている。地域の特質を生かした木質バイオマス発電事業を検討している。具体的には、地域森林組合の700 町歩の森林を活用して、小規模発電施設に木質バイオマス燃料を供給することを計画している。

森林組合が、グリーン創業に森林の管理を20 年間委託して進めることとしている。森林組合が木材を生産するが、出荷できない部分を活用することにより、山の生産性が高まることになる。」

このモデルプラン策定事業については、本連合会が団体として認知され、提言を行う団体として一歩踏み出すこと、また、認定NPOとしての公益的活動の一環になること等も考慮して進めることになる。

Q（三砂委員）：この検討は、現行の再エネ法の中で検討するのか、再エネ法をこう変えるべきだという検討なのか。

（代行）：それを考える前に、現行制度の中にどのような矛盾点があるのか、皆さんのご意見はどうか。そういった検討を経て、方向性も固まってくるのではないかと。

①（芦塚委員）：FIT 証明書のルールが必ずしも明確になっていないのではないかと。

②（河野委員）：山の木が使われて、植林されて循環していくのが目的であるが、木はあるが実際に山から木を出す人がいないことについてはどうするのか。手続き上でそれを妨げていることもある。もっと手続きを簡単にしてもよいのではないかと。

③（岡崎委員）：発電施設がいくつかできるが、山はあるし木もあるが山の木を出す人がいない地域に発電施設ができてしまう。

- ④ (名誉会長): 森林組合に補助金があって事業ができてきた。今は、若い人が養成されておらず、木を出せない状況になっている。しかし、若い人が育っている地域があるのも事実である。
- ⑤ (三砂委員): 県全体でA材、B材を計 20 万トン、30 万トンしか使っていない状況で、A材、B材以外の今まで使っていなかったものを年間6万トンも使う発電施設をいくつも作ったら、木を出す人もおらず足りなくなる。既存産業に影響を与えないという前提はどうなるのか。その中で、小規模な熱利用を進める方向になっているが、成り立っていない。
- ⑥ (仁木委員): 以前、間伐材を出してきて、間伐材パレットを作る事業をやっていたが、補助金があって成り立つ事業であった。
- ⑦ (三浦委員): 地域の木材賦存量を踏まえて計画を立てる必要がある。山形で沿岸部に新たに立地して、輸入材を持ってきて発電する計画もある。
- ⑧ (中塚委員): 国の施策として、回るのかどうか、外国と違い、人が入れないような地形にあるバイオマスを出すことができるのか疑問だ。
- ⑨ (山田委員): 沿岸部に中規模以上の施設を立地して輸入バイオマスを持ってきて発電する計画でないと成り立たない。2000KW程度の小規模な熱利用施設で普及している技術はまだ日本では十分ではない。
- ⑩ (矢吹委員): 何度か話が出ているが、山に木はあるが出す人がいないことが問題で、施策として間伐材等の資源を循環利用することを進めてみても、実際にできるのかどうか問題だ。
- ⑪ (桑野委員): 現実のFIT制度にどういう問題があるかを探り、それを要望につなげていくことにもなる。FITについては目前に迫る問題であり、山から材が出ないのに事業が成り立つのかどうか。解体材のユーザーに影響を与えないためにはどうしたらいいのか、問題点を提起していく必要がある。

(代行): 皆さんの意見を受けて、今年度の検討課題については、FITの現行制度を是とするのではなくて、制度上矛盾点があり、その中でどうしたら山の再生をしながら原料の供給もできるのかといったことをまとめていけばよいと考える。森林供給側とチップメーカー側の意見を種々咀嚼して現実的な方向性を探らなければならない。

- ・ モデル事業とは、例えば、5,000KW或いは2,000KWの施設を作ってそれを賄うにはどうすればよいか。事業が成り立つのか、といったことを検討して示すことになる。
- ・ 提言のイメージとして、平成23年度に作成した「東日本大震災における災害木くず運用の提案」(28p～)を示してあるが、こういったしっかりしたものを震災直後に出したということで、当連合会が評価されたという経緯があり参考にさせていただきたい。
- ・ 検討するに当たり、実際に進めているところを視察する必要がある。
- ・ 今日検討したことをさらに膨らませるために、こんなことも考えられるといったことがあれば、後程、メールで意見を出していただきたい。
- ・ スケジュールとしては、11月19日の全国大会でまとまった形で発表する方向で進

めたい。

(3) 平成 27 年度アンケート調査について

ア 木質バイオマス需要調査（5 p）

平成 26 年度木質バイオマス需要調査項目及び調査結果資料を基に以下のような説明があった。（5 p）

ユーザーの皆様には品質規格や価格について毎年 7 月末現在の状況を 8 月に回答いただいている。この結果は、11 月に毎年行っているユーザー懇談会に出している。9、10 p に調査送付先があるが、今年もこれから調査を行うので、送付先で足りないところがあれば、後でご連絡ください。

イ 木質チップ等生産会員実態調査計画（11 p）

これから調査を 7 月あたりに行うので、こういったことを聞いた方がよいという意見があればのちほど提出いただきたい。

(4) ホームページについて（16 p）（説明：事務局 椎津）

5 年前ほどにホームページを改訂した際、自分たちで更新できるようになったが、18 p にある地図上の番号が画像になっていて、表は修正できるが、地図上の番号が 6 番増えたとか、5 番なくなりましたとかの場合自分たちで追加・修正できない。外部から問い合わせがある場合、ホームページを見せて説明しようとしても当該情報がないということがある。木材チップメーカーを探しているような場合、このホームページを見ることもあると思う。予算を出して改訂する方向で行きたい。

情報公開をできるだけ進める必要があるので、一般向けのホームページや会員専用ページに、このようなものがほしいといったご意見があればお出しいただきたい。

(5) パンフレットの改訂（説明：以下原代行）

現在のパンフレットが若干古くなったので改訂したい。

パンフレットの 2 p のご挨拶を簡潔にしたい。

沿革・あゆみには、今月で認定 NPO になったこと、F I T の審査機関であることを付け加えたい。

3 ページに構成団体の図があるが、別に提示した連合会の組織図では地域協会の正会員はそのまま連合会の正会員になるということ、賛助会員がいるということがわかるので、わかりやすく示した組織図をパンフレットに入れたいと考えている。

また、4 ページの建設発生木材の再資源化率の推移図が古いので新しいデータを入れたい。国交省の平成 24 年の資料では全国の建設発生木材の発生量は 446 万トンとしているが、本連合会加入会社の取扱量が 24 年度は 336 万トンと全国の約 75% を占めている。連合会の取扱量は若干母データが異なるが一応比較できる。全国の再資源化量や連合会会員の取扱量などのデータを掲載して、あれこれ類推できるような資料にできれば良いと思っている。国土交通省や農林水産省の資料を収集している。

（桑野委員）：環境省の廃棄物資料も調べてみてはどうか。

7ページのチップの品質規格については、本年3月に木質バイオマスエネルギー利用推進協議会が公表している品質基準との整合性をどうするかは課題である。連合会が示すということに意義があり、それによって、連合会は品質規格もしっかりやっている団体と受け止めてもらえると考えている。連合会のホームページにも出しているの、ホームページとの連動で品質規格の掲載内容を考えてみたい。

最後のページの目標において供給安定に努めるとあるが、需給安定が良いか、又、「品質向上」も入れるべきかと考えている。

(桑野委員)：「品質向上」の言葉は必要でしょう。

以上のことを踏まえて、次回委員会にパンフレットのサンプルを示したい。

(6) 子供向け小冊子「木のはなし」(19ページ)は現在これで問題はないので継続したいが、ご意見があればお願いしたい。

(7) 次の24ページの資料はタペストリーで、エコプロダクツ展などで展示に使っているものです。温室効果ガスの削減とか、木質チップや連合会、また品質基準を説明したもので、新しいデータを盛り込みたいと考えている。

(8) 26, 27ページは調査広報委員会のスケジュールを示したもので、計画している本連合会の全国大会実行委員会の委員と本委員会の委員が重なっている人が多く、遠いところから来ていただいているので可能な限り同じ日程で開催していきたいと考えている。とりあえず、次回は6月18日の全国大会実行委員会の前の時間帯に木材会館で、また、8月18日は実行委員会と併せて場所未定ですが開催することとしたい。

(9) モデルプラン策定については、調査広報委員会で問題点を明確にして、その後、国内の事例を、6月から7月くらいには見に行く必要がある。

大規模な施設、小規模な施設など色々バリエーションを考えるのは無理がある。

(仁木委員)：大規模な施設と小規模な施設の2種類は見に行く必要があるのではないか。

港湾型の40～50MW、また、小規模な施設を手分けして見に行くことにしたい。視察候補先としては、九州地域、甲信地域とし、それぞれその周辺地域の人が行くこととしたい。

各視察先、視察方法については別途詰めていくこととする。

(10) 今後の本委員会の予定は、次回は6月18日に、その次は8月18日に開催することとします。

以上 (終了 15:40)